

# 婦人科検診を受けましょう


乳がん検診・子宮がん検診は、医療機関検診または集団検診で受診できます。公費助成による各種検診は、年度内1回のみとなります。今年度まだ検診を受けていない希望者の方は、早めのご予約をお願いいたします。  
 ※検診日当日に本市に住居票がない方や、妊娠中の方は受診できません。

## 医療機関で受診する場合

### 受診方法

Step1

次の①、②または③の方法で医療機関受診券を申請する

- ①電話（☎ 0297 - 25 - 2100）
- ②受診券申請メールフォーム → 
- ③健康増進課窓口

※①②の場合、受診券がお手元に郵送されるまで、1週間程度かかります。  
 ※受診券申請期限：令和6年3月8日金  
 （受診券有効期限：令和6年3月31日水）

Step2

受診する医療機関を決める  
 登録医療機関は、市ホームページをご確認ください。



検診項目	対象年齢	負担額
子宮がん検診	20歳以上の女性	2,000円
乳がん検診（超音波検査）	20歳以上57歳未満の女性	1,500円
乳がん検診（マンモグラフィ）	40歳以上の女性（2年に1回）	1,500円

Step3

Step2で決めた医療機関に予約を入れる

Step4

受診する  
 検診当日、「医療機関検診受診券」、「被保険証（健康保険証）」、「自己負担額」を持参してください。

Step5

検査の結果が市または医療機関から通知されます

## 1月の大腸がん（集団）検診検体回収日

事前に採便容器を取り、回収日に提出してください。

- ▶回収日時：1月30日（火） 午前9時30分～11時
  - ▶回収場所：保健福祉センター
  - ▶採便容器設置場所：健康増進課（保健福祉センター内）、市民窓口課（伊奈庁舎・谷和原庁舎・みらい平市民センター）、みらい図書館 supported by 成島建設（図書館本館）、伊奈公民館、きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館、各コミュニティセンター（みらい平・小絹・板橋・谷井田）
- ※みらい健診を予約した方には、健診セットと一緒に送付しています。

## 集団検診で受診する場合

今年度の集団検診は、2月4日（日）が最終実施日となります。予約に関する詳しい日程や負担額などは、健康管理予定表または市ホームページをご確認ください。



## 「アピランスケア用品助成制度」はご存じですか？

本市ではこれまで、がん治療を受けている方の社会参加を応援するため、医療用ウィッグ購入費用の一部をしていましたが、今年度から「アピランスケア用品助成制度」として、助成対象を従来のウィッグのほか、乳房補正具、その他アピランスケア用品に拡充しました。

	変更前	変更後
対象者	医療用ウィッグを購入した方（購入日から申請日まで本市に住居登録があること）	アピランスケア用品を購入またはレンタルした方（アピランスケア用品を購入した日から申請日まで、本市に住居登録があること、レンタル期間と申請日ともに住居登録があること）
対象用品	医療用ウィッグのみ（附属ネット含む）	①ウィッグ（全頭かつら、装着用のネットを含む） ②乳房補正具（補正下着、人工乳房、補正パッドなど） ③アピランスケア用品（部分的なかつら、ウィッグの附属品、眉毛シール・エピテーゼなど）
助成額	上限1万円、1回限り	①②③ごとに、上限1万円、1回限り
申請期限	購入日の翌日から1年以内	購入（レンタル）日の翌日から1年以内

※過去にウィッグの助成を受けている場合、①ウィッグ助成は受けられませんが、②③については、申請前1年以内の購入またはレンタルであれば助成の対象となります。

申請方法や必要書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

